

令和7年11月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和7年11月27日（木）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	元木 章生
副委員長	曾根 大志
委員	嘉見 博之
委員	沢本 勝彦
委員	木下 賢功
委員	井川 龍二
委員	庄野 昌彦
委員	浪越 憲一
委員	坂口 誠治

議会事務局

政策調査課長	戸川 拓司
政策調査課係長	吉田 寛子
政策調査課主任	山田有希子

説明者職氏名

〔企画総務部〕

広域行政担当部長	島田 浩寿
副部長	高崎 美穂
政策企画課長	内海はやと
市町村課長	林 耕治
地域連携課長	平畠 充祐
情報政策課長	穂葉 圭司

〔生活環境部〕

副部長	吉成 浩二
次長	福岡 克己
労働雇用政策課長	井口 貴弘
労働雇用政策課移住交流室長	南部 玲子
交通政策課長	橋本 貴弘

〔経済産業部〕

商流・交流担当部長	尾崎 浩二
経済産業政策課長	岡崎 仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾 一仁

企業支援課長
企業支援課新産業立地室長
産業創生・大学連携課長

鳥海 祐司
喜井 健太郎
大竹 耕太

〔農林水産部〕

部長
次長（水産振興課長事務取扱）
みどり戦略推進課長
みどり戦略推進課販売・物流支援室長
鳥獣対策・里山振興課長
畜産振興課長
林業振興課長
農林水産総合技術支援センター経営推進課長
農山漁村振興課長

里 圭一郎
岡久 正治
水口 晶子
新居 義治
渡辺 裕恭
福見 善之
須恵 丈二
山本 憲
中原 幹起

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長
副部長
建設管理課長
高規格道路課長
都市計画課長
住宅課長
河川政策課長
港湾政策課長
港湾政策課港湾経営担当課長

神原 聰
小津 慶久
谷川 健治
西岡 治彦
山下 賢志
藤本 裕幸
山本 英史
村上 宗用
中本 雅清

〔南部総合県民局〕

副局長
地域創生防災部長

賀原 一徳
杉本 孝誠

〔西部総合県民局〕

副局長
地域創生観光部長

出口 修
福良 憲市

【説明事項】

- 提出予定案件について（説明資料）
- 徳島県立木のおもちや美術館の指定管理候補者の選定結果について（資料1）

元木章生委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

里農林水産部長

それでは、11月定例会に提出を予定しております、農林水産部関係の案件につきまして、説明資料により、御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。

令和7年度11月補正予算案といたしまして、（1）債務負担行為でございます。

この後、御説明させていただきます、徳島県立木のおもちゃ美術館の指定管理者の指定に当たりまして、管理運営協定締結に必要となる債務負担行為について、令和8年度に、7,009万2,000円を限度額として設定をお願いするものでございます。

4ページでございます。その他の議案等といたしまして、（1）指定管理者の指定でございます。

令和7年度末をもって現在の指定期間が満了する徳島県立木のおもちゃ美術館につきまして、あすたむらんどと一体的な運営も視野に入れた在り方の見直しを進めており、指定期間を来年度1年間延長することとしております。

この度、農林水産部指定管理候補者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき議会の議決に付するものでございます。

指定管理者は株式会社あわわ、指定の期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとして、指定しようとするものでございます。なお、選定委員会における候補者の選定理由、選定の経緯等につきましては、資料1、徳島県立木のおもちゃ美術館の指定管理候補者の選定結果についてに記載のとおりでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

元木章生委員長

以上で説明は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

沢本勝彦委員

地域活性化ということで、いろんな取り上げ方があるのかということを考えておりまして、昨今は人口減少が進み、少子化、高齢化が進んでいく中で、地域が活力を維持、向上する上で、地域が抱える課題は多様化、複雑化しております。

それらの課題解決に向けて、9月に浪越委員が過疎のことを取り上げられましたが、対策の方針の中でもございました地域のデジタル技術の活用、DXの推進や、産学官民が

連携した取組は重要なアプローチであったと思います。

そうした中で、今月オープンを迎えた事業があります。新聞でもカラー写真入りで報道されておりましたデジタルトランスフォーメーション、DXを核とした地域課題の解決や人材育成ができる産学官民連携の会員制交流スペースtoku-Noix（とくのわ）であります。

先日、私も現場にお伺いしました。徳島の杉板や藍染のカーテンに包まれた快適な空間が設えられていました。

昨今、こうした会員制の交流スペースが各地で出来ているようですけれども、今回この事業に県としてどのように取り組まれているのでしょうか。このあたりを御説明いただけたらと思います。

梶葉情報政策課長

ただいま、沢本委員から、とくしまDX推進HUB toku-Noix（とくのわ）について御質問を頂きました。

沢本委員が御指摘のとおり、少子高齢化、人口減少の進展に伴いまして、地域課題が複雑多様化する中におきまして、産学官民が連携して地域課題の解決に向けた取組を進めていくことが求められていると認識しております。

そこで、産学官民が連携して地域課題の解決に取り組む共創の場としまして、またDXをはじめとした人材の交流、育成を行う拠点としまして、徳島駅のクレメントプラザにとくしまDX推進HUB、愛称toku-Noix（とくのわ）を創設し、11月4日から一般の方への開放を行いまして、試験的な運用を開始しているところでございます。

toku-Noix（とくのわ）では、企業、大学、行政、県民の多様な関係者が集まって地域が抱える課題を共有、マッチングいたしまして、解決に向けたプロジェクトの形成などの連携を支援するとともに、セミナー、ワークショップ、交流会などを開催しまして、参加者が様々なスキルや知識を習得できる機会を提供することで、デジタル技術も活用できる実践型のDX人材を育成していくこととしております。

徳島駅という交通結節点にある立地を生かしまして、様々な職業や立場の方々に御利用いただき、県内における人材の交流と循環を促す中核的な役割を担うことを目指してまいります。

沢本勝彦委員

11月4日からオープンされまして、一般の方への開放も行われているということでございますが、開設から1か月足らずの期間ではありますけれども、開設後の利用状況について教えていただけますでしょうか。

梶葉情報政策課長

ただいま、開設後の利用状況につきまして御質問を頂きました。

toku-Noix（とくのわ）は関係者向けの内覧期間を経まして、去る11月4日から一般の方への開放を行いまして試験的な運用を開始したところであります。開設からまだ間もない期間でございますが、地域課題の解決に向け、公募により選定された企業や団体とともに

に観光や交通、医療、教育といった分野でのデジタル技術の実装に向けた実証実験を行う官民協働プロジェクト推進事業のワーキンググループの開催ですとか、学生やエンジニア、自治体職員が共に学び交流する機会を創出し、地域課題をデータの力で解決することを目的としたアーバンデータチャレンジ2025の徳島拠点におけるキックオフイベントの開催ですとか、あとは南海トラフ巨大地震の際に災害対応、復旧復興に取り組む人々が官民の垣根を越えて連携し、徳島県における災害対応向上を目指す防災チッカイギin徳島の開催など、既に様々な団体と連携した取組を実施しているところでございます。

特に防災チッカイギin徳島におきましては、防災DX官民共創協議会や、防災庁構想とも関係が深い団体であります一般社団法人耐災害デジタルコーディネーションセンターの主催の下、toku-Noix（とくのわ）開設後初の大規模イベントとして開催いたしまして、徳島県からは情報政策課のほか危機管理部も参加いたしまして関係部局連携の下、横断的に対応したところでございます。

沢本勝彦委員

災害対策であるとか、早速、様々な取組が行われているということでございますが、今後、更なる利活用の促進、推進に向けて、どのように取組を進めていかれるとお考えでしょうか。

梶葉情報政策課長

ただいま、今後の取組について御質問を頂きました。

今後は、現在の試行的運用期間におきまして利用者のニーズを的確に把握し、コミュニティの形成を促進していくとともに、定期的に開催するイベントの検討などを進めましてより一層のコンテンツの充実を図り、来年1月下旬にグランドオープンすることを予定しております。

toku-Noix（とくのわ）が単なる場所の提供にとどまらず、人と人、あとは技術と課題をつなぐ共創、交流の拠点となりまして、地域課題の解決とDX人材の育成を通じて徳島県全体の活性化に寄与できるよう引き続き取り組んでまいります。

沢本勝彦委員

これから、駅ビル5階にこういうスペースができているというアナウンスをしていただくのも大事かと思いますし、イベントとかニーズの掘り出しも大事かと思いますので、県民の皆さんのニーズでこういうものがあったらいいなというものを作っていただいて、そしてそれを利活用していただくことで、こういうものを作ってもらってよかったです、あってよかったですと、将来に向かって県民の皆さんに思っていただけるような取組を続けていただけたらと思います。

toku-Noix（とくのわ）の取組が徳島県全体の活性化に大きく寄与されますことを御期待申し上げまして、質問を終わります。

井川龍二委員

通告はしていなかったのですが、お伺いしたいと思います。

地域活性化ということで、香港便がうんぬんと、いろいろあって、他の委員会で言っているみたいですが、その内容についてどうこう言うつもりは、ここで聞くつもりはないのですが、そもそも知事が選挙の時に公約みたいなので、タイとの直行便と、あとは成田とのLCCですか、そういうのをうたわれていたと思うのです。これが何か、タイとか成田とかいうのは話が見えないのですが、いつの間にか台湾とか言っていたら、またそれが、いつの間にか香港となったのですが、なんで香港になったのか、これは県からお願いしたのか、それとも向うから県に言ってきたのか、その辺を分かる範囲で教えていただけないかと思います。

元木章生委員長

すみません、観光は入っていないので。

井川龍二委員

観光でなしに、地域活性化でしょう。

直行便というのは、地域にものすごく深く関わりませんか、観光の話なのですから。

元木章生委員長

地域活性化には関係がある事業ではありますけれども、付議事件には入っていないのかなと思いますが、答弁できる方がいらっしゃれば、お願いします。

井川龍二委員

では、また付託委員会の時に改めてゆっくり聞かせていただきますので。

元木章生委員長

よろしいですか。はい、それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

なければ、私から質問させていただいてよろしいですか。

先ほど御報告いただきました管理運営協定について、少しお伺いさせていただきたいと思います。

まず、これまでの事業成果についてであります。本県の子育て環境の充実ですか、木育の推進を担ってきました木のおもちゃ美術館のこれまでの成果について、教えていただけたらと思います。開館以降、どの程度の来館者数があったのか、また子育て支援、木育事業の実施状況、あるいは県産材の活用状況や県産材のPR効果など、県としてどのように総括されているのかお伺いします。

須恵林業振興課長

ただいま、元木委員長より、木のおもちゃ美術館のこれまでの成果というところで御質問がありました。

来館者数につきましては、当初目標としていました10万人を大きく上回る約15万人が来園しており、盛況を博しているところでございます。

また、木育団体との連携等につきましては、おもちゃ学芸員養成講座とか木育サミットなど、木育団体、子育て団体との協力を行いつつ開催しているところでございます。

また、県産材の利用促進の状況につきましては、木のおもちゃ美術館の中には県産材をふんだんに使ったおもちゃや建築様式みたいなものがありますので、先ほど言ったように15万人以上の来館者数が訪れるということで、一定の効果があると考えております。

元木章生委員長

次に、管理運営協定の内容と評価についてお伺いをさせていただきます。

協定に定めるサービス水準の達成度、また施設維持管理の適正性ですとか、職員の専門性や安全管理体制など、県として管理運営協定について、特にどのように評価して、どこに改善点があると認識しているのかお伺いします。

須恵林業振興課長

ただいま、元木委員長より、これまでの管理運営に対する評価というところでございます。

施設の安全面につきましては、危機管理マニュアル等を作成いたしましたとともに、あすたむらんど徳島と連携した防災訓練等を実施しており、今後も引き続き、そのような取組を継続されるということで、安全については十分効果があるのではないかというところと、また、おもちゃ学芸員やスタッフが、フロアについても、お子様が誤飲とかをしないようにそばで見守るという取組も行っております。

また、維持管理につきましては、施設が出来てまだ三、四年程度でございますので、大きな修繕等は見られておりませんし、おもちゃの消毒等につきましても、スタッフが定期的に行っているということでございます。

あと専門員につきましては、選定する中で木育インストラクターの資格を持っていましたり、あとは教員免許等の資格を持っている者を採用しております、その分についても十分その資格を持った者がフロア内に配置されているというところです。

改善点につきましては、今回も前回と同等の募集選考要領に基づき選定させていただきまして、選定委員からは十分満足できるものであると評価いただきまして、今回提案させていただいているところでございます。

元木章生委員長

是非、施設の維持管理の効率性、そしてまた職員の専門性の向上を図っていただきまして、より効果的な取組となりますよう工夫をしていただきたいと思います。

そして更にお伺いしたいのですけれども、県内経済の活性化への波及効果についてであります。木のおもちゃ美術館が県産材利用の拡大ですとか木工業者や林業との連携、そして子育て世代の交流拠点として、どの程度貢献をしているのか、県の分析をお伺いしたいなと思います。

さらには、私の地元にも桐下駄の工場ですとか、お酒や醤油を作られている伝統産業がございまして、県産材を活用した歴史があるわけでございますけれども、こういった本県が誇る木工品等を活用した伝統産業への貢献、こういった点についても、もし御所見があ

れば教えていただきたいと思います。

県西部や県南部、そして周辺観光との回遊性の向上など、活性化への波及効果をどのように評価しているのか、お伺いをいたしたいと思います。

須恵林業振興課長

ただいま、元木委員長より、木のおもちゃ美術館における経済的な評価というところでございます。

まず、木のおもちゃ美術館の中には県産材がふんだんに使われておりますし、その中には徳島県の柱とか、板とかが使われておりますし、各製材会社から提供というか、制作していただいた物を活用していますので、木材業界には波及効果があったと思っております。

また、先ほど言わわれたように木製品につきましては企画展示というものを、木のおもちゃ美術館等では行っておりまして、その企画展示の中で各地域の木製品の展示等も可能でございますので、今後そのあたりに取り組んでまいりたいと思っております。

また、県南、県西への周遊効果というところでございますが、木のおもちゃ美術館に関しましては県南の那賀町に姉妹美術館がありますので、お互いに那賀町山のおもちゃ美術館に行った者が徳島木のおもちゃ美術館に来ていただいたり、徳島に行った者が那賀に行っていたりしているというような交流が進んでいると考えております。

そのほか移動おもちゃ美術館というものも開催しておりますし、そのあたりでいろいろ、徳島木のおもちゃ美術館を知っていただいて来ていただけるというような周遊効果は見込まれていると感じております。

元木章生委員長

是非、周辺の関係機関等と連携をして、この取組に幅を持たせていただきたいと思います。

特に木のおもちゃ美術館につきましては、あすたむらんどの敷地内にございまして、また周辺にもたくさんの公共施設等もございますので、こういった施設との連携を密にして効果が更にアップしますよう取組をお願い申し上げる次第でございます。

最後に財政面について、お伺いをさせていただきたいと思います。長期的な視点で持続可能な財政運営というのが必要かと思うのですけれども、そういう中で指定管理料の適正水準、収支改善の取組や県の負担軽減策など、今後の安定した運営のための方針についてお伺いをいたしたいと思います。

須恵林業振興課長

収支面の運営についての御質問でございます。

指定管理料につきましては、今回、これまでの過去4か年の実績等に基づくとともに、物価上昇スライド等を勘案しまして、県で指定管理料を設定しております。

収支につきましては、現在、入館者15万人というところでございまして、入館料が年間約4,300万円程度、県に収入として入っております。

今後、もっと魅力を発信することによって入館者を増やして、県の収入となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

元木章生委員長

是非、次期協定では株式会社あわわの強みを生かして観光との連携、また木育プログラムの高度化等を図っていただき、持続可能な財政運営に配慮しながら取組を進めていただけますよう要望して終わりたいと思います。

元木章生委員長

ほかに何かございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（10時54分）